

令和6年度（2024年度） 熊本市地域包括ケアシステム推進会議

1 日時 令和6年（2024年）11月11日

2 場所 熊本県医師会館 2階大ホール

3 出席委員（順不同敬省略）

石橋 敏郎、玉野井 優水、宮崎 隆一、小野 秀樹、丸目 新一、永野 智子、井手 博美、
竹内 久美、牛島 由紀雄、池田 健吾、窪田 寛史、高田 穰、宮崎 千恵、永廣 研二、
松永 佳子、金澤 知徳、小山 登代子、杉山 正見、西島 喜義、田口 慶治、巻 章子、
黒木 邦弘、豊田 徳明、田嶋 哲、林 茂、山口 集、小杉 竜三、林 将孝

※欠席委員（順不同敬省略）

宮内 大介、石本 淳也、米森 裕一、平川 恵子、竹熊 千晶

4 議事

（1）各区における地域包括ケアシステム推進状況について

（2）各区の主要課題に対する取組の検討

5 議事録等（要旨）

○石橋会長

これは私が最後に提案しようかと思っていたのですが、この委員会は各分野の専門家の方がたくさん集まっておられて、取り扱う対象範囲が広すぎるので、「ご質問はありませんか？ご意見はありませんか？」と言われても何について発言したらいいのかという戸惑いがあると思うのですね。

それで私は次回からは、こうした各区の熱心な取組の紹介は準備していただくとして、テーマを絞って、「次回は医療との連携と地域の人材不足について、皆さんの意見を伺いたいと思います。再来年は認知症の方のケアと高齢者・障がい者の移動支援ということで考えてみましょう。」といったようにしたらどうだろうかと思っています。

今までのような形でもご意見は出るのですが、それぞれの課題について意見が出て、また別のことについてご意見が出るということで、なかなか議論が先に進まないという印象を皆さん持たれているかと思っています。

これは事務局と打ち合わせをしていなくて私が突然発言しているので、事務局も戸惑うかと思いますが、そういう方向で行ったらどうかということを私は考えていて、やるとしたら次回はどのようなテーマでやるか、どういう形でどういう時間配分でやるかということは検討が必要ですので、事務局と打ち合わせをしたいと思っています。

「どうでしょうか？」と聞かれたら、皆さんはやってみては、と言われると思います。意見が出しやすいように、そして議論が少しでも先へ進むように考えたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。というわけで今回は幅広い分野についてのご意見を伺いたいと思います。

○牛島委員

質問なのですが、北区さんの地域課題の(2)、医療と介護の連携が取りづらいというのは、先ほど各区の主要課題に対する対応というところでも出てきましたけれども、ちょっと説明を聞きそびれたのですが、ケアマネが情報を取る時に、取りにくい、連携がうまくとれていないという事でよろしいでしょうか。

○事務局（北区福祉部）

北区でございます。ケアマネジャーが介護保険のプランを立てる際に本人のことを詳しく知るための情報を医療機関に取りに行くのですが、なかなか取りづらいというお声があったということをご紹介したところでございますので、よろしくお願いいたします。

○牛島委員

ありがとうございます。大変重要なところだと思います。

医療と介護の連携というのは、本当にその対象者の今後のことを考える上では必要な部分だと思っています。私も医療機関に勤めていますけれども、病院にケアマネジャーさんに来ていただいて、実際に一緒に動きを見ていくなどやっていますが、今後そういうところの取組を重点的に進め、連携を深めていかなければならないところかなというふうに感じたところです。以上です。

○小山委員

私が地域で活動をしていて一番考えるのは個人情報のあり方ですね。

昨日も警察の方から、早朝に交通事故が起こって、おばあちゃんが倒れていらっしゃって、病院で確保しているけれど、お名前は本当なのかどうかもわからないし、どこに住んでいらっしゃるかもわからないので、その方の写真を見ていただけますか、ということで警察から写真を持って来られました。見たところ心当たりがなくて、名前が本当かどうかわからない。その対象の方は見た感じ 70 歳以上の方でしたので、ささえりあさんに電話をすれば名簿はあるだろうと思ったのですが、日曜日なので電話ができず、自治会長さん等に電話をして、そういう名前の方がいらっしゃらないかということを確認したような状況でした。

そういう時にどこかパッと尋ねられるようなシステム的なものがあるといいなというのは考えました。今年の例ですが、地域の方が、お隣がずっと電気が点かないから、ちょっと気になっていたということで相談に来られました。その方に聞くとおそらくクリニックに入院していらっしゃるのではないかということだったので、そこに電話をして聞いても、個人情報ですので教えられません、というようなことになってしまうわけです。

民生委員・児童委員の立場で、と言っても、病院次第では教えてくさいません。全般的にそこら辺の個人情報のあり方というのが、活動上やはり支障をきたすというようなことがあります。特に最近は高齢者で一人暮らしの方が多くて孤独死も結構起きています。そういった場合にも活動上、どこにお尋ねしようかということもありますし、行政としてはあまりにも大きな問題ですけれども、やはり個人情報のあり方をどのような形でその線引きができるのかというところを一度しっかりお聞きしたいなということは常日頃から思っていることです。

○石橋会長

個人情報の保護ということと、地域の活動ということがしっくりいかないところがありますので、事務局は答えにくいとは思いますが何かありますか。最近は民生委員・児童委員さんの活動等で個人情報の取扱いの緩和みたいなところが少しありますけれども、昔はもう完全な壁でしたよね。

○金澤委員

個人情報保護については、実は個人情報保護法の法律の中には最も正しい最新の情報を、そのご本人のためにどう活かすかということが書いてあります。ところが個人情報だから見せてはいけないということと、その個人情報が漏洩したことが非常にニュースでクローズアップされたものですから、どちらかというに見せられないというふうに誤解を招いていると、行政の中においてもそのように伺っております。

ただ、私たちが日ごろから対象となる人を探す中で、性別、年齢等、探していくときのキーワードがいくつもあります。そういうふうに絞り込んでいくという作業が様々な活動にとって必要です。この人だとわかると、この人のご兄弟の有無や居住地、この人はこの病気にかかったことがあるとか、この人を知っているかかりつけの先生に聞いてみようとか、そういう糸口がつかめることが必要だということです。

こういった言ってみれば検索を、みんなが台帳を持ってやるという時代ではなくて、検索をするための権限、民生委員児童委員の方は守秘義務をお持ちですから、守秘義務を法的に求められている立場である方々には、少し緩やかに伝えするということもできるわけです。一方、町内の会長さんや自治会の方々には権限を行政的に持たされていないということで、絶対教えられませんという対応になり、何で自分たちには教えてくれないのだろうかとなる。

その仕組みも障壁になっていることはありますけれども、やはり大事なのは誰が何時何分にその人のことを検索したかといういわゆるログという記録です。その検索をする時に、誰がというところに関わってくるのがマイナンバーです。マイナンバーで誰が何月何日、何時何分にこのデータベースから検索したのか、足跡が残ることが大事な仕組みです。やはり時間はかかりますけれども、やらないといけないことはおっしゃった通りだと思いますので、何かそういったセキュリティみたいなものを意識しながらの仕組みを熊本市だけではなくて、日本全体で考えていく必要があるのだと思います。

ただ、仕組みづくりにも時間がかかりますから、我々としては例えばささえりあの日常生活圏域の中に住んでいる方だけでもまず知りたいね、といった動きを先ほどおっしゃったように、各区、地域ごとにやっていくことになるのかなと思います。

○石橋会長

この問題は結論がすぐに出るようなものではございません。国から個人情報と地域活動の調整に関する通知がありますので、後日、こういう方向で調整が図られていますというようなことを事務局から回答してください。

他のテーマに行きたいと思います。

○豊田委員

地域包括ケアシステムというのはこどもから老人まで、全ての人達が関わるべきことだと思います。先程、ケアマネと医療関係者の情報交換が難しいとの意見がありましたが人それぞれだと思います。医者もケアマネもそれぞれです。怖いから行かないという人もいます。東区ではケアマネが中心となり、関わっ

ている介護の人達とドクターとの懇親会をやっています。そうすると顔が見えます。顔が見えることによりコミュニケーションがとりやすくなります。

マイナンバーの顔認証はマスクをしていてもわかります。事故で亡くなった方でも判別できる可能性が高いと思いますので国に許可を出すよう、市の方でも働きかけて頂けたらと思います。

認知症の方の徘徊が問題になっていますが、熊本市は認知症高齢者等見守り SOS ネットワークというものを作っています。警察とタイアップしてそこに顔写真とプロフィールをアップしてもらっているのですが、知らない方が多いので市の方でも是非、市民にアピールをしていただきたいと思います。どこシル伝言板というものをあるメーカーがやっているのですが、衣服等につけた二次元コードが読み込まれると、保護者の方にメールが送信されます。徘徊している高齢者が見つかる可能性も高くなります。そういった DX をどんどん活用できるよう頑張っていたいただければと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。デジタル化推進も含めた話です。事務局、何かありますか。

○事務局（高齢福祉課）

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃった高齢者の見守りということで、どこシル伝言板は令和3年度から導入をしております。認知症の方が行方不明になった際、衣服等に貼った二次元コードを読み取ると、保護者の方に、発見された旨のメールが届くというサービスでございます。令和6年3月現在、実際にこれを利用されている方が約40名と少ないので、適宜、市民の方に周知啓発をさせていただければというふうに思っております。説明は以上でございます。

○黒木委員

会長ご提案の件についてですが、この推進体制というのは市全体でも地域包括ケアシステム構築に関する体制づくりが目的かと思います。特定の課題という部分が大切かと思いますが、各区それぞれの主要課題を出しておられるので、市全体としてのシステムを構築するという観点から、ぜひ議論すべき点を網羅していただきますとありがたいなと思っているところでございます。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

個人情報に関して、他市の例では地域活動等をより積極的に進めるために条例などを定めているという例も聞いたことがあります。より活発な活動を進めるために個人情報の取扱いについての条例を定めということもご検討いただきますとありがたいなと思っています。

さきほど報告があったように中央区では、はつらつプランに記載されている地域包括ケアシステムを深化させるという観点から、福祉課内に地域包括支援班というものが新たに設置されています。やはり高齢者支援センターささえりあの業務が非常に過度になっているというようなこともありますし、区役所の中でもより明確にこの地域包括ケアを進めていくということ、こういう担当班を設けていくことがより明確に施策を進める上でも重要ではないかということで、位置づけがあったところでございます。

それに関連して、はつらつプランでは地域共生社会に関連した施策も今期重点化するということが謳われているわけで、中央区ではそれを受けまして、重層的支援体制整備に関わる部署の設置が必要ということ課題として提起させていただきました。回答としては、庁内、各区、各区の関係課を含めた官民連携による云々というふうになっているのですが、官の中での連携をどうしていくのかという観点をぜひ

ご検討いただきたいという趣旨でございましたので、さきほどの地域包括ケアを深化させるために地域包括支援班を設置した前例から、共生社会実現に向けては重層的支援にかかわる部署で、区単位での予算、協力体制の整備というところまで実現できると、より区の実情に応じた施策も今後展開していけるのではないかとこの意味でございましたので、改めてご検討の余地がございましたらお願いしたいと思っております。以上です。

○竹内委員

資料についてですが、例年、地域課題は何年度の課題が何かという形で一覧になったものがあったと思うのですが、今回そちらがないのは課題が解決したということなのかお伺いできたということが1点と、提案としましては、各区の2層3層会議でかなり課題が整理されて、今回の1層会議に上がってきておりますので、解決していく術をこの中で考えないとまた課題として残っていくのではないかとこのように考えております。

この中で優先をつけていくのか、取り組みやすいところからなのか協議できたということと、システムを考えていくにあたっては先ほどもありましたが、課を跨いで取り組まなければいけないことがたくさんあると思いますので、そのあたりを熊本市の方でご検討いただけたらと考えております。以上です。

○事務局（高齢福祉課）

資料については、これまでは過去の課題を網羅的に掲載して作成しておりましたが、字が小さくて見にくいというご意見を多くいただいております。今年度の課題について、皆様にご議論いただくということに重きをおいて、資料を見やすくしたというところでございます。昨年と違うところももう1点ございまして、各委員の方々から事前に書面でご意見をいただいたものにつきましては、一番右側の方に追加をさせていただいております。

過去の課題が解決しているのかどうかというところにつきましては、地域課題として上がってきているもの全てが、これをやれば解決だというのはなかなか難しいものが多いのかなというふうな認識でございます。こちらにつきましては引き続き議論をさせていただければと思います。今後の進捗をどのような形でご報告するのかにつきましては、また改めて検討させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○石橋会長

地域包括ケアの課題というのは、解決した、というのはあまりなくて一歩進んだかなというような、そういう課題が本当に多いです。引き続き議論をしていかなければならないと思っております。

○窪田委員

冒頭に会長から提案があった件ですが、確かにこの会議で全てを網羅するのも、話を進めるのもなかなか難しいなと思っております。最近の実施状況は年1回ですから、年に1回この場で話をしても何も進まないのではないかと若干危惧しているところです。一方で、一つだけのテーマを1年間でやるとなると、他のテーマがおざなりになりかねないかなという気もします。南区さんがされているような1.5層みたいなものを作るというのも一つの案なのかなと思います。皆さんお忙しいお立場だと思っておりますが、例えばテーマに応じて、このメンバーの中からワーキンググループの内容に関連する人たちで分かれて協議を

し、その結果をこの場で提案するという形にしたら話が少し進んでいくのかなと感じています。そういったところも含めて、今後検討して頂けたらと思います。

○池田委員

生活支援・移動支援というところで、AI デマンドタクシー、ライドシェアといった乗り物に関するものを主要課題として取り組まれているということですが、全国でも AI デマンドタクシーが動き出しているということで、熊本市でも西区、中央区、北区で動いていて、課題も上がっているかと思います。植木でも始まっているとは聞いたのですが、全体的に活用状況がどのように広まっているのかということと、これが本当に活用できそうなのかというのを含めて確認したいなと思います。また、西区、中央区、北区で課題があるということを想定すると、次の東区、南区で広がっていくのかということをお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

○事務局（移動円滑推進課）

まず、AI デマンドタクシーにつきましては現在、西南地区並びに植木地区の方で7月1日から運用をしているところでございます。まず、このAI デマンドタクシーと言いますのは、公共交通の空白地域でバス、電車、そういった公共交通が運行していないエリアを主に対象として運行しております。

また、この運行につきましては、近くのバス停もしくは医療機関、商業施設等への運行を前提としております。ただ、そのサービスにつきましては、その地域の移動需要を全て賄うものではなくて、あくまでも移動手段の一つというご理解をいただきたいと思っております。もしこの予約が取れない場合には、一般のタクシーや、路線バス等を組み合わせてご利用いただきたいというふうに考えております。

今後の運行の拡大につきましては現在、議会に地域公共交通に関する特別委員会というものが設けられておりますので、そちらの方でサービス水準、導入エリア等については今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○金澤副会長

委員長がおっしゃったやり方とちょっと離れるのですけれども、今日の地域包括ケアシステム推進会議に求めるものというのは要綱の中にも記載がございます。元々地域包括ケアシステムというのは、熊本市のような人口70万人の都市を見据えたものではなくて、中学校区程度と言いますか、歩いて走って、そして顔が見える関係と言いますか、何かあったらあの人に聞いたらいいとか、あそこに行くと色々教えてくれるとか、そういうケアシステムが整ったまちというイメージです。

先程ご意見に出ましたが、熊本市全体で取り組むべき課題と日常生活圏域ごとの課題がある中で、みんなで一つの課題に取り組むということは、熊本市どこに行ってもこのことだけは安心して生活ができるようにするための課題として、どれを共通課題にするか、目標とするのかということをもまずは考えて進めなければならない。さきほど報告があったように東、西、南、北、中央でそれぞれの課題を解決するために努力するわけです。自分たちの区はこんなことをやっていこうとか、そういった課題認識も各区の熟度と言いますか、地域包括ケアシステムにおける熟度が本当に進んでおられる地域と悩んでおられる地域、熟度が成せる課題、やはり先に行かれているなどと思えるものもたくさん報告にありましたが、それはその日常生活圏域、区の状況、個性で異なっていたかと思います。どの区も全部同じようなことをやるというよりも個性的な部分と共通にこれだけはどこの地域でも分かりやすくしようと。そういうことによって、

地域包括ケアシステムというものが少し見えてくるのかなと思うところでございます。

医療と介護の連携等が区ごとで違うというのは大変なことだと思いますので、その辺はどこに住んでいても安心という仕掛けも必要だと思いますが、一方でそのようなことを感じたものですから、ぜひ今後のプランニングに考慮して頂きたいと思います。

○豊田委員

終活で ACP に関してどれだけの方がご存知なのか、どういったことなのか理解できていないと思います。できれば熊本市として YouTube 等を作っていただき、それを会議や住民の皆さんが集まっておられるところで流す事で共通した認識が持てると思います。こういうものを市の方で作って頂けたらと思います提案させて頂きました。

○石橋会長

ありがとうございました。先程の質問で事務局から説明があります。

○事務局（健康福祉政策課長）

重層的支援体制の整備についてですけれども、ご指摘の通り、我々の回答ではあくまで地域福祉計画の中での全体的な孤独孤立の観点からの回答内容となっております。ご指摘では官の連携をどうしていくのかということですので、はつらつプランを所管しているような高齢福祉課、孤独孤立対策をしている我々、それからいろんな包括的な複雑化した問題には、こども局の所管課、それ以外にも現場で言えば保健こども課等いろいろな部署が関係してくると思います。そういった体制整備につきましては、ここに記載しております通り、第 5 次地域福祉計画の中で官の連携を含めてどのような区単位の体制整備ができるのかということを検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石橋会長

ありがとうございました。毎年各区からの報告があつて、それぞれの区で頑張つて取り組まれておられ、特徴もよく出ているなと思っております。ただ拝見すると会議も多いし、行事も多いのでさぞやお疲れではないかと、私は心配するほどでございます。引き続き、地域包括ケアシステムの推進のために努力をお願いしたいと思います。

なお、この会議の進め方につきまして、私が最初に提案した事は個人的な提案でございますので、事務局と打ち合わせをして皆様方の意見が出やすいような会議、あるいは一歩進んだなと思えるようなものにするにはどうしたらいいかということを検討して、次回の会議にいかしたいと思いますので、その点は事務局と私にお任せ頂きたいと思います。

○西島委員

行政の方ではよく区レベルで整理されて取り組みもされていると思います。2 ページにあるように地域包括ケアの推進会議は個別の問題から統括して今後どうやっていくのかを検討するものになります。今回は市レベルの問題なのですが、どうしても我々の頭にあるのは一番下にある日常生活圏域レベルで、ここでどういう具体的な対象者をどういう形でサポートしたらいいのかということのかなと思います。ざっくり言いますと、これから 20 年、高齢者が増えます。個別の施策の中では単身高齢者が課題になる

地域とその生活援助が課題になる地域がそれぞれ別にあると思います。ターゲットにするのがそういうところで、例えば産業となる施策を打つのか、この産業というのは先ほどから出ている移動手段、コンビニ等というところです。産業にならないサポートは公共がやるのか、地域がやるのか、民間団体がやるのか、ということが別れてくると思うのですね。ストレートに現場感覚で言うと対象者を明確に、例えばその対象者に、現在3万人位いらっしゃる単身高齢者を各区がターゲットにした場合の施策効果の有無、20%位の方が介護保険ですがその方たちがこれでちゃんとやっているのかどうかなど、具体的な話が我々にとっては、分かりやすいというのがあります。

それと支援者が誰なのかというのも一つポイントになって、行政の方は包括的にみんなで頑張っているだけだということなのですが、ここで私が言うのはどうかと思いますが、地域の住民でサポートするのは難しい時代になっています。だから公的なのか、地域なのか、民間団体なのか、社協なのか、老人クラブなのか、シルバー人材センターなのかという、ある程度具体的なものがあつた方が我々にはわかりやすいです。ただ、この場であまり細かいことを組み立てたら難しいので、区の皆さんは大変だと思いますが、区としては、こういう対象者を前提にこういう組み立てをした時にどういう効果があつた、これを目標にする、というのがあれば分かりやすいかなと思っています。お任せ致しますので、これは御意見でございます。

○石橋会長

それでは、今日はたくさんの提案も頂きましたので、持ち帰って事務局と相談したいと思います。活発なご意見を頂きありがとうございました。